

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370105508		
法人名	ジェックスケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム我が家		
所在地	岡山市北区富田273-9		
自己評価作成日	令和 2 年 3 月 20 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3370105508-00&ServiceCd=3208&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18
訪問調査日	令和 2 年 6 月 10 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昼夜問わず、急変時には主治医の携帯に連絡し、指示を受けられるため、適切な対応が早急に行なえる。
事故でもなく、ヒヤリハットでもない場合、出来事報告書というものを作成している。それにより細かな間違いを失くすように職員に自覚を促している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

歴史を物語っていた前施設から、このコロナを節目に、再度新しい施設として脱皮し、利用者が「我が家」のように楽しく過ごして頂きたいというオーナーの信念を、前向きに問題提起をしながら実践している。思いは限りなくあるが、施設長、ケアマネジャーの両輪が、利用者をしっかり把握して、身の丈にあった出来ることに集中しながら、オーナーの気持を職員に伝え、一眼となって少しでも叶うように踏み出している姿が印象的だ。当たり前とヒヤリなどのリスクのボーダーラインを取り外し、「出来事報告書」を作成。すべてを書き綴ることで、身近な間違いも早急に改善していく工夫点や地域を大事に思う事からも裏付けられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ジェックスケアサービス株式会社の「企業理念」及び「運営理念」をホール内に掲示し、毎朝全員で唱和し共有することで、日々の実践につなげている。	職員の入れ替わりがあり、まだ日の浅い職員はまだ理念を覚えられるように、毎日唱和している。理念掲示は、エレベーターに以前設置していたが、もっと唱和しやすいように事務所とホールの壁に理念を掲示変更した。	理念は、施設に関わる方全員に必要なので、すべての方にわかりやすい掲示を考慮してはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所のイベント開催時には町内の役員、地域住民に案内を配布し、参加を呼びかけ、交流に努めている。	以前は、夏祭や近所の方や子供たちを招待したイベントを開催していたが、現在コロナの影響もあり実施できていない。地域の交流が少なくなったため、ごみ当番などの町内活動にも出来る限り参加している。	地域の関わりがなくて密着施設とならないので、関わりを増やす試みを考えてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月通信を作成し、事業所内の様子などを運営推進会議を通して、地域住民に理解してもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月の1度、運営推進会議を行ない、町内会長、民生委員、行政担当者、入居者及びそのご家族に参加していただき、グループホームの現状を説明し、意見交換をしている。様々なご意見をいただくことで、今後のサービス向上の参考にしている。	運営推進会議には民生委員は3人・町内会長・包括・指導課・生保の福祉関係の方が参加して下さる。平日に開催し、毎回、利用者の1家族が参加されている。今後の避難訓練・イベントも町内の人と一緒に企画したいと思って参加を募っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市担当者の参加があり、助言をいただいている。必要な場合にはその都度電話で質問し、解決するようにしている。	市の担当者とは、気安く話ができて、分からない時には電話をすると、すぐ返事がいただける関係が築けている。時折、相談を投げかけた時にもヒントを頂けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては、職員はスキルアップ研修を行ない取り組んでいる。玄関に関しては、夜間のみ防犯などを考慮し施錠している。	拘束について、毎月会議を行って外部の方を呼んで研修を行っている。身体拘束はしない方針を基本に心がけ、利用者が不安になら無い取り組みを実践し、落ち着いて頂いている。特にスピーチロックも職員全体で考慮したい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やミーティングを実施し、高齢者虐待防止法に関する理解を深めるように話し合いを行なっている。日頃の声掛けなどにも注意を払い、気付きを共有するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で権利擁護について学ぶ機会があったが、現在後見人制度を利用している方はいないこともあり、どの程度理解ができているかは不透明である。今後も定期的に学ぶ機会を設けているので、更に理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には実際に現場を見て頂き、納得してもらったうえで契約の説明を行なっている。契約時には十分な時間を設け、不安や疑問、意向を聞くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話などで意見をいただくこともあるが、他にも意見箱を設置しており、自由に意見を言えるように工夫をしている。いただいた意見や要望は全職員で共有し、運営に繁栄させるように努めている。	面会はよく来られていて、遠い方でも年1回は全利用者の方に面会の機会があった。現在は電話などで対応し、ありのままの姿を家族に伝えるようにしている。家族からの要望があれば少しでも対応できるように職員連携を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、連絡ノートを活用し、自由に意見を言えるように環境を整えている。また、月1度のループホームの会議で、職員の意見や提案を受け、業務の改善に活かしている。	全体会議を月1回開催。申し送りノートをしっかり活用し、情報共有を行っている。最近では、出来事報告書を新たに作成し、事故報告書とヒヤリハットの間の内容を記載し、書き込みやすく、共有しやすくしている。記録をすることが素晴らしく繰り返し繰り返し伝え、職員を褒めることで、施設の雰囲気維持している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフトで勤務状況を確認し様子を窺い声掛けしている。健康診断も年1回実施している。就業規則は誰でも閲覧できるようにファイルしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、全職員を対象にスキルアップ研修を外部講師を呼び実施し研修の機会を設けている。個々の資格取得にも研修費の補助をして取得しやすいような体制を取っている。研修後の報告を受け職員間でも共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部との交流会を実施、一緒に参加して他職種や同業者との交流を図る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントをしっかりと行ない、背景を理解した上で、傾聴を心掛け、ご本人不安軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の現在の状況、困っていること、今後の要望などを聴き取り、安心して入居していただけるように、良好な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様の状況、思いを十分に理解し、思いに沿ったサービスを提供できるように努め、良い関係が作れるように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であると言うことを忘れず、日々の声掛けや関わり方に注意し接することが大切である。共に生活する空間を一緒に楽しめるように工夫し、また、家庭的な雰囲気を持てるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況に応じて、通院や外出など、出来る範囲で協力をさせていただいている。面会時には日頃の状況を報告していたが、現在、面会は一切お断りしている状況であるため、電話や玄関先での対応になっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外食や墓参りなど、これまで一部の利用者ではあるが行なっていたが、現状は感染予防のため、一切実現できていない。毎月通信などを通じて、日常の様子を伝えている。	馴染みの場(親戚・親しくしていた人の所や以前働いていた所など)や近くの公園、外食も現在は控えている。コロナ収束後、利用者の気持ちを叶えてやりたい。職員の中に季節花の写真を撮ってきてくれ、回覧することで、馴染みの場に行った気持ちを醸しだせるよう配慮している。お花見も花見弁当を用意し、花見気分を満喫していただく心配りしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員が共有し、席の配置など工夫している。すべての利用者が気持ちよく生活ができるように、利用者が孤立しないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要時応じて支援ができるように心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話や行動から、個々の思いを吸い上げ、本人の希望に沿う支援ができるように努めている。困難な場合はご家族の意見も参考にしつつ、職員同士が情報交換をしながら適切なケアができるようにしている。	利用者からの意見は良く出ている。日中は1対1で話をする事が出来ないが、立ち止まった時には職員の方から声をかけると、的確に意見を言ってくれる。いつでも言える場作りを心がけている。希望に添えない時には、説明をし家族の方にもお伝えしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にアセスメントを行ない、情報を職員同士で共有している。生活歴等については、ご家族からもその都度聞き取りを行ない、サービス提供に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズム、心身の状態など、個人記録、申し送りノートに記録。職員間で情報を共有し、小さな変化にも対応できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の様の意向を基に、主治医の意見も取り入れながら、職員同士で話し合い、介護計画を作成している。状態に合わせて随時見直しを行ない、より良い支援が提供できるような介護計画の作成に努めている。	入所されてすぐと、都度ごと(申し送りや状態変化の時)基本は3~6か月にプランを作成している。職員の話や体調、普段の様子を職員からも聞き取りを行い、話し合って見直しを図っている。医師にも相談・助言をいただきながら実施し、経過は、申し送りノートで確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア、気づきは個人記録、バイタル・排泄表等に記録し、特筆すべきことは申し送りノートで情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者お一人お一人の希望に沿えるように、努めている。外出や外泊はもちろん、各々のニーズに沿った柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に参加していただいている、行政の方、町内会長や民生委員など地域住民の方々から情報を得、助言をいただいている。秋祭りなどを中心に外部や地域の方々との関わりに力を入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、協力指定医にかかりつけ医になっていただくか、馴染みのかかりつけ医の継続かを選んでいただいている。	入所前からのかかりつけ医も往診に来ていただいている。かかりつけ医に相談し、指示を仰いで、他科にも紹介状を書いてくださっている。医師は2週間に1回訪問あり、休憩時間やデイに来られている時には顔を出してくれている。早朝、深夜にも対応してくれている。医療機関と密接に関わり、安心できる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと提携し、緊急時や夜間帯を問わず、24時間連絡が取れる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には速やかに入院情報を持参し、情報を提供している。入院中は必要に応じて担当看護師に連絡し、現状の把握に努めるなど、連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針を説明している。また、時間の経過とともに、ご本人・ご家族の意向も変化することが考えられるため、状況に応じて随時相談に乗り対応している。	状況の変化があれば医師が都度対応して下さっている為、看護師との連携が深まっている。ターミナルケアも安心して対応ができている。ご家族にも説明・同意を頂き、救急時は日赤への搬送も連携が取れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはすべての職員が対応できるように、日々周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	デイサービス、有料老人ホームとの合同での避難訓練を年2回行っている。	6月3日に避難訓練実施。建物の構造上、難しいと言われているが、職員の経験で、なんとか賅っている。しかし、夜勤者一人の時に災害があった時に不安がある。今後は、地域の方との連携も考慮したり、防災士の方を招いたりして、将来のリスク回避に役立てたい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に法人内で接遇の勉強会を実施している。一人ひとりのプライバシーに配慮し、さりげない声掛けや対応を心掛けている。	呼称は名前でさん付けで行っているが、利用者の中には希望の呼称方法もあるので、その時には対応している。その時にはご家族にもその旨を今後伝えるようにしたいと思う。入浴やトイレの時には声掛けの方法を工夫して実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の気持ちや希望を重視し、傾聴し、実行できる環境づくりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調を配慮し、本人の希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の気持ちやこだわりを優先し、その人らしさが保てるような支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の体調や状況に応じて形態を変えるなど、工夫している。定期的に利用者の要望に合わせて外食をする機会を設けている。	手作りではないが、色々工夫して利用者には喜んで頂いている。味付けは少し濃いめだが、野菜は薄味になっている。おやつ時に市販のお菓子を用意し楽しみを増す配慮をしている。季節職を増し、旬を大事にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食物摂取量や水分摂取量を記録することで、体調の変化を正確に把握し、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後や寝る前に、声掛け、見守りをし、口腔内の清潔が保てるように努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の様子や体調の変化を見逃さないようにしている。尿意が曖昧な方には定期的に声掛け、誘導をしている。できるだけトイレでの排泄を促しているが、難しい場合は様子を見てパット交換をしている。	声掛けしても中々動いて下さらない。入院から戻られた人が、以前はトイレに行かれていたのに、行かなくなってしまった事がある。体調に応じてトイレ誘導、夜間はリハパン・PTイレ使用。職員の声掛けとリズムで、コントロールしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の回数を把握し、水分補給を促したり、主治医と相談し、適切な助言をいただき、対応している。日常的にテレビ体操をし、運動不足解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2~3回実施している。本人の気分、体調に考慮し、臨機応変に対応しているが、拒否傾向のある利用者には職員が様々な工夫をし、気持ちよく入浴が実施できるように配慮している。	声掛けや誘導の仕方を変化をもたせている。また、その日・その方・気分などの波長に気遣い、利用者本人の意志を損なえ無いようにしている。入浴の楽しみや事故の内容に、お風呂が心待ちになるように施設の共有のテーマとしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝バイタルを測定し、その日の体調を確認している。出来るだけ日中は活動するように支援をし、夜間の睡眠を妨げることがないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者ごとに薬のボックスを作り、対応している。副作用に関しては申し送り等で確認、共有している。間違いのないように、その場で名前を確認し、必ず目の前で服薬してもらい、飲み終わるまで見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや取り込みなど、できることをを手伝ってもらい、その都度感謝の言葉を伝えることで、役割や生きがいを持てるように心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には短い時間ではあるが、施設周りを少人数で散歩をし気分転換を図っている。四季折々には遠出をし、非日常を体験してもらっていたが、今回のコロナ騒ぎで当面自粛している。	時期が時期なので、外出ができない分、屋上を活用している。屋上に洗濯物を干している事もあり、憩いの場となっている。市街の変化が気になり、話題となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者のみ本人に所持してもらっている。他はご家族の希望に応じて、施設で管理し、詳細は毎月報告をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、ご家族に対しての電話の取次ぎを行なっている。個々に来た手紙などは直接本人に渡し、希望があれば代読をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は安全に移動ができるように配慮し、くつろげるようにソファを設置している。ホールには四季折々を感じられるように、利用者が作成した花や塗り絵を飾り、リラックスした雰囲気を出せるように工夫している。	利用者同士ととても仲が良く、女性はリビングで和気藹々と談笑している事が多く、日々女子会が催されている。男性職員や男性利用者が、女子会の盛り上げを見守っている雰囲気は好感が持てる。施設内は無臭で快適な居住空間となり、施設内のクラフトなどにも力を入れられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには2人掛けのソファを二か所に設置し、一人で過ごせる場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れたタンス、ベッド、枕など持参されている方もいる。その人に合った生活スタイルが継続できるように支援している。	普段は共有空間で殆どの時間を過ごされ、部屋に帰ることは、我が家で睡眠を取るくらいで、英気を養う落ち着いた空間となっている。馴染みのタンスが以前配置していたが、配置でリスクがあるので、現在はスッキリとさせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は狭い空間もあるが、不要なものは取り除き、安全に生活できるようにしている。居室では利用者の状態に合わせ、安全に起居動作が行なえるように工夫している。		